

評価結果公表票

作成日 平成20年6月13日

【評価実施概要】

事業所番号	270400294
法人名	バンドーウエルフェアグループ株式会社
事業所名	グループホームバンドー黒石
所在地	黒石市追子野木1-190-2 (電話) 0172-59-2626
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年12月22日

【情報提供票より】(平成19年11月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成14年10月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤	10人, 非常勤 3人, 常勤換算 5.2人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	1階建ての	～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,200 円	

(4)利用者の概要(11月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	4 名	要介護2	4 名		
要介護3	7 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.9 歳	最低	68 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	高橋内科、デンタルクリニック佐藤
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

2つのユニットから成るホームであり、「元気で明るくはつらつと」「いつもあかるくのびのびと」というユニットごとの理念が掲げられている。2つのユニットの造りは同じであるが、献立内容が異なったり、館内の雰囲気もそれぞれに特徴があるなど、各ユニットの独自性が表れているホームである。職員は穏やかに利用者へ接するとともに、個々のペースを大切にケアを提供するよう努めており、理念の実現に向けて日々取り組んでいる。

法人内の訪問看護ステーションとの契約を結んでおり、週1回訪問看護を受けられる体制を整えている。また、定期的な受診のほか、美容院や買い物等への同行も行うなど、利用者や家族の要望に応じた柔軟な対応を心がけている。

共用空間には畳の部屋やソファを設置したり、外出時の写真を飾る等、家庭的な雰囲気作りを行っている。また、居室にはテレビなどの生活用品のほか、家族の写真等の馴染みの物が持ちこまれており、利用者一人ひとりが落ち着いて暮らせる空間となっている。

【特に改善が求められる点】

地域との関わりを深めるために、町内の人と挨拶を交わしたり、自治会に加入する等、交流を深めるためのきっかけ作りを積極的にホーム側から行ってはどうか。

虐待を発見した場合の対応や、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の対応に関する取り決めを作成し、全職員に周知していくことに期待したい。

評価の意義等が全職員に浸透しておらず、また、自己評価は管理者のみで実施しているため、今後は、評価を通じてホーム全体の質の向上につなげていけるよう、会議などを活用して全職員が評価について理解を深めるとともに、新たな気づきを得るために自己評価には全ての職員で取り組む等の検討を行ってはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に、できることから改善に向けた取り組みを行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価について話し合う機会が設けられておらず、職員は評価の意義等を理解するまでには至っていない。また、自己評価は管理者のみで実施している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、地域住民や家族の代表、市役所担当課職員等が出席している。会議では日々の取り組み等を報告し、委員から意見を出してもらっている。また、外部評価の結果も報告予定となっている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>面会時にはお茶を提供する等、家族が意見等を話しやすい雰囲気作りを行っている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を契約時の文書に明示したり、意見箱を設置する等の取り組みも行っており、家族から意見等が出された時はリーダー会議等で話し合いを行って、解決に向けて取り組んでいる。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の児童館やボランティアの訪問、他市からの中学生の体験学習などを受け入れているが、散歩時に住民と交流を図るなど、ホームの存在を理解してもらうような積極的な取り組みは行われていない。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念について話し合ったり、各ユニットに掲げる等、職員間での理念の共有に努めており、日々のケアに反映させるよう心がけている。契約時は、管理者が利用者や家族と面談して十分な説明を行っている。また、契約改訂時や退居時にも利用者や家族の同意を得ている。</p> <p>利用者が馴染みのある職員による支援が受けられるよう、異動等は基本的には行われていない。新しい職員を配置するときは、新しい職員とこれまでの職員が約一週間行動を共にして引継ぎを行うとともに、利用者への説明を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族から聞き取りを行い、個々の意向を把握し、安心してサービスを開始できるよう支援している。また、入居後間もない時は他の利用者やホームの雰囲気徐々に馴染めるよう、家族と相談しながら対応している。</p> <p>職員は、利用者と一緒に過ごしなが一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、利用者が得意なことは手伝ってもらったり、教えてもらう等、利用者職員が助け合いながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>アセスメントや利用者及び家族からの聞き取り等を基に一人ひとりのニーズ把握に努めている。利用者からの聞き取りが難しい場合や家族が遠方にいる場合などは日々の様子を観察し、本人の意向を把握するなどの取り組みを行っている。</p> <p>介護計画作成時には利用者や家族の意向を把握するとともに、職員間の話し合いを行い、個々のニーズに即した計画を作成するよう努めている。また、その時の利用者の状態に合った計画となるよう、定期的な見直しや状態変化等による随時の見直しを行っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は、利用者の言動を拒否せず、耳を傾けるよう心がけるほか、本人のプライドを傷つけないよう、羞恥心やプライバシーに配慮した対応を行うよう努めている。</p> <p>献立には利用者の好みを取り入れたり、入浴時は利用者の希望やタイミングに合わせたケアを提供する等、一人ひとりの意向を大切にされた支援が行われている。</p> <p>天気の良い日には散歩や買い物に出かけるほか、自宅など、利用者の希望にあわせた外出支援も行われている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割等を概ね理解している。ユニット毎に独自の理念を掲げているが、地域密着型サービスの役割が反映されていない。	○	全職員で再検討を行うなど、現在の理念に地域密着型サービスの役割等を反映させることに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念に関する話し合いを行ったり、理念を各ユニットに掲げる等、職員間での共有に努めている。また、日々のケアに反映させるよう心がけている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域の児童館やボランティアの訪問、他市からの中学生の体験学習などを受け入れているが、散歩時に住民と交流を図るなど、ホームの存在を理解してもらうような積極的な取り組みは行われていない。	○	町内の人と挨拶を交わす等、住民が気軽にホームに立ち寄れるような働きかけに期待したい。また、地域の一員として自治会に加入し、行事や地域活動に参加する等の取り組みを行うと、地域との関わりが深まるのではないかと期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価に関する話し合いを行う等の機会が確保されておらず、全職員が評価の目的などを理解するまでには至っていない。前回の外部評価結果を受けて改善に向けた取り組みは行われているが、自己評価は管理者のみで実施しているため、職員間での共有が図られていない。	○	会議等で全職員が評価の意義や活用方法等について話し合うとともに、日々のケアサービスを振り返ったり、新たな気づきを得るために、全職員で自己評価を実施してはどうか。
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催しており、日々の取り組み等を報告し、委員から意見を出してもらっている。外部評価の結果は報告予定となっているが、自己評価の内容を報告するまでには至っていない。	○	自己評価の内容についても委員に報告し、日々の取り組み状況をより多く知ってもらった上で委員から意見を出してもらおうと、より具体的な提案等が出されるのではないかと。
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に市役所の担当課職員が参画しており、ホームの現状を理解してもらっている。入・退居の連絡票を提出する時等を通して相談や問題解決に向けた話し合い等を行っているが、自己及び外部評価の結果を報告するまでには至っていない。	○	運営推進会議や役場に出向いた時などに自己及び外部評価の結果も報告してはどうか。
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は外部研修を通して地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解を深めているが、職員へは資料の回覧のみとなっており、全職員が制度の概要を理解するまでには至っていない。	○	制度の利用を必要としている方に開始に向けた支援を行えるよう、外部研修への派遣や内部研修の実施により、全職員が制度の概要を理解することに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、研修等を通じて高齢者虐待防止関連法に関する理解を深めている。また、管理者は職員の日々のケア提供場面を観察し、虐待を未然に防ぐよう努めている。虐待を発見した場合の報告の流れについては取り決めがあるが、対応方法等に関する取り決めを作成するまでには至っていない。	○	虐待を発見した場合の対応方法に関する取り決めを作成し、それを全職員に周知する取り組みに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が利用者や家族と面談し、十分な説明を行っている。また、利用者や家族の不安、疑問にも丁寧に対応している。契約改訂時や退居時にも利用者や家族に説明し、同意を得ている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態、職員の異動等について、面会時や電話等を通じて随時家族に報告している。金銭管理状況については個別の出納帳に記録し、月1回家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にはお茶を提供したり、笑顔で挨拶する等、家族が意見等を話しやすいよう配慮している。また、ホーム内外の苦情受付窓口を契約時の文書に明示したり、意見箱を設置する等の取り組みも行っており、家族から意見等が出された時はリーダー会議や職員間での話し合いを行い、解決に向けた取り組みを検討している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者が馴染みの職員による支援を受けられるよう、異動等は基本的には行われていない。新しい職員を配置するときは、新しい職員とこれまでの職員が約一週間行動を共にして引継ぎを行うとともに、利用者への説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修受講後は復命書を作成し、全職員に回覧しているが、伝達研修を行うまでには至っていない。また、内部・外部研修の年間計画が作成されておらず、勤務体制等の関係で、職員個々の力量や希望等に応じた研修を平均的に受講できるまでにはなっていない。	○	これまでの研修傾向や職員の希望等を把握した上で、内部・外部研修の年間計画を作成し、全職員が個々の力量に応じた研修を平均的に受講できる体制を整えてはどうか。また、外部研修受講後は復命書を基に伝達研修を行う等、全職員に具体的に研修内容を周知することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員が地域の同業者と交流する機会が確保されておらず、他事業者の取り組みをホームの運営に活かすような取り組みは行われていない。	○	グループホーム協会に加入したり、地域包括支援センターの協力を得る等、他事業者との交流や情報交換を行う機会を設け、そのことをきっかけとしてネットワークづくりや勉強会の開催、相互訪問等の活動に発展させ、今後のケアサービスの質を向上につなげていくことに期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族から聞き取りを行い、個々の意向を把握し、安心してサービスを開始できるよう支援している。また、入居後間もない時は他の利用者やホームの雰囲気徐々に馴染めるよう、家族と相談しながら対応している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と一緒に過ごしながら一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、利用者が得意なことは手伝ってもらったり、教えてもらう等、利用者と職員が助け合いながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のアセスメントや利用者及び家族からの聞き取りを通して、一人ひとりの思いや希望、意向を把握している。また、意向の把握が難しい利用者については、行動を観察した上で職員間で話し合いを行い、要望等を把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には日々の生活記録を基に判断するほか、利用者や家族との話し合いを行っている。また、ケア会議で職員間の話し合いを行い、利用者一人ひとりのニーズに即した計画を作成するよう努めている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、基本的には6ヶ月に1回の見直しを行っている。また、状態変化や希望等の変化があった時は随時の見直しを行っている。見直しを行う時は再アセスメントを行っており、その時の利用者の状況に合った計画となるよう努めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人内の訪問看護ステーションとの契約により、週1回訪問看護を受けられる体制を整えている。また、日常的な受診時には職員が同行するほか、自宅や美容院、買い物等への送迎も行っており、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、協力医療機関や訪問看護ステーションとの連携が図られており、いつでも気軽に相談できる体制となっている。受診結果は家族に報告するほか、必要に応じて話し合いを行うなど、情報を共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	基本的には重度化や終末期のケアに対応していない。ホームでの生活をなるべく続けられるよう医療機関や訪問看護ステーション、家族との話し合いを行うほか、日常的な健康管理についても家族との意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、一人ひとりのプライバシーや羞恥心に配慮した言葉かけや対応を心がけている。また、個人情報保護について理解しており、個人記録は訪問者や他の利用者の目につかない事務室に保管する等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にするとともに、その日の心身の状態に合わせた柔軟なケアを提供するよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には利用者の希望を取り入れている。また、利用者と職員と一緒に準備や後片付けを行うほか、職員も利用者と同じ席に着いて味見や見守りを行う等、会話を交わしながら、食事を楽しめるような配慮が行われている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日や時間帯はある程度決められているが、一人ひとりの希望やタイミングに合わせた支援が行われている。入浴時は羞恥心に配慮するとともに、つきりすぎ防止への声かけ等を行っている。入浴を拒否する利用者には足浴や清拭を促したり、誘導方法を工夫して入浴を促すなどの対応が行われている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの個性や好み、生活歴等を把握しており、個々に合わせて洗濯物たたみや調理、草取り等の役割のほか、ぬり絵や野菜作り等の楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候の良い日には散歩や買い物に出かけるほか、行事として遠出したり、利用者の希望を聞いた上で自宅に出かける等の支援が行われている。また、外出時には身体状態に応じて車椅子やシルバーカーを用意する等の配慮が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束について理解しており、拘束のないケアを実践している。やむを得ない場合は拘束を行う旨を重要事項説明書で説明しているが、実際に拘束を行わなければならない場合に、理由や期間、方法等を家族に説明して同意を得たり、記録に残す等の体制は整備されていない。	○	実際に拘束を行わなければならない場合は、その理由や期間、方法等を家族に説明して同意を得るとともに、経過観察も含めて記録に残す体制を整えることに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム周辺には国道や川があり危険なため、利用者や家族の同意を得た上で玄関に鍵をかけている。外出傾向を察知できるよう職員は見守りを行っており、察知した時は職員と一緒に近くのスーパーに出かける等の支援を行っているが、無断外出時に近隣からの協力が得られるような働きかけは行っていない。	○	運営推進会議や町内会に働きかける等、利用者の無断外出時に地域からの協力が得られるような取り組みに期待したい。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て避難訓練を実施しているが、夜間を想定した訓練は行われていない。また、災害時に地域の人々や警察署からの協力が得られるような働きかけや、食料や飲料水等の備蓄品、寒さをしのげる物品を用意するまでには至っていない。	○	夜間を想定した避難訓練を実施するとともに、運営推進会議等を活用して災害時に地域からの協力が得られるような働きかけを行うことに期待したい。また、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意することにも期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量を把握しており、摂取量が少ない利用者については記録している。以前勤務していた栄養士が作成した献立を基に職員が献立を作成しており、栄養バランス等に配慮された食事となっている。食事制限がある場合は医師の指導を受けているが、現在は栄養士等の専門家がおらず、献立に関する助言が得られる体制とはなっていない。	○	保健所の協力を得る等、栄養士などの専門家から献立に関する指導や助言を定期的にもらえる体制を整えてはどうか。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防・対応マニュアルが作成されており、新しい情報が入った時などは見直しを行っている。感染症の流行時期には、外部研修に参加した職員が中心となって勉強会を開催している。しかし、感染症に関する情報を家族に提供する取り組みは行われていない。	○	ホーム内に感染症の予防方法や注意を促す掲示をしたり、家族に日々の報告をする際に感染症に関する情報も提供する等の取り組みに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には畳の部屋やソファ等が設置されているほか、外出した時の写真を掲示する等、家庭的で季節感のある空間となっている。職員の立てる物音やテレビ等の音量は適切であり、日射しの強さはカーテンで調節しているため、快適な空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得て、居室にはテレビや冷蔵庫等の生活用品や、家族の写真や置時計などの馴染みの物が持ち込まれている。また、利用者と相談しながら希望にそった居室作りも行われている。		

※ は、重点項目。